

令和8年度 京都市立待鳳小学校「学校のきまり」見直し計画

本校では、年度初めに配布する「学校のきまり」において、「きまり（ルール）」と「行動目標」の両者を掲載することで、子どもたちが「守らなければならないこと」と「もっと良くしていきたいこと」を意識しながら学校や地域での生活を送っていくことができるよう進めています。

また「行動目標」については、令和7年度の「学校のきまり」から、6年生がさらに幸せな自分・学校をつくっていくために必要なことを話し合っって策定しました。

令和8年度の「学校のきまり」については、「きまり」を守ることの「意味」を納得したうえで、より良い生活を送るための「思い」がさらに込められた内容にするために、以下のような計画で見直していきたいと考えています。

時期	「学校のきまり」見直しに向けた取組
3学期始め	<ul style="list-style-type: none"> ・4～6年各クラス or 各学年で話し合い、もっと楽しく幸せに暮らせる学校にするための3学期の行動目標を決める。
1月末 2月初め	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス or 学年で決めた行動目標のうち、来年度もっと楽しく幸せに暮らせる学校にするためにより効果的な目標を3つに絞る。 ・朝会で各クラス or 学年の代表者が理由を添えて3つに絞った行動目標について発表し、その有用性について全校児童にアピールする。
2月 3月初め	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主任が各クラス or 学年より提出された行動目標を整理し、全校児童に来年度待鳳小学校の「重点行動目標」を決めるためのアンケートをとる。 ・アンケートの上位数点を来年度の「重点行動目標」とし、朝会で発表する。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の「きまり」について4・5年各クラスで必要性や妥当性等について話し合う。 ・話し合われた内容を基に、関係教員で令和9年度の「きまり」の内容についての検討会を実施し、新たな「きまり」の素案を作成する。 ・職員会議にて、来年度の「きまり」についての吟味し、策定する。 ・策定された「きまり」について、4・5年児童に承認を得る。 ⇒承認を得られなかった場合、再度関係教員で再作成、職員会議にて承認を得る。